

## 深谷通信所の返還が実現しました

本年 4 月の日米合同委員会で具体的な返還時期が 6 月末で合意されていた深谷通信所について、本日、日本側に返還されたことが防衛省南関東防衛局から本市に報告されました。

### 1 深谷通信所 施設概要

接 収 年 月 日	昭和 20 年 9 月 2 日
所 在 地	泉区和泉町、中田町
土 地 面 積	773,747 m <sup>2</sup> (すべて国有地)
都 市 計 画 の 指 定	市街化調整区域

#### 【現況】

深谷通信所は、建物等が所在するフェンスで囲まれた区域とフェンス外の区域とに区分されています。フェンス外側の区域の一部は野球場、ゲートボール場、市民菜園的な耕作地として周辺住民に利用されているほか、県道阿久和鎌倉が通過するなど一般の通行が認められています。



### 2 主な経過など

- 平成16年10月18日 現在の使用が終了した時点で返還に向けた手続きが開始されることが日米合同委員会において合意
- 平成18年 6 月 7 日 米軍施設返還跡地利用指針を策定
- 平成26年 4 月 17 日 本年 6 月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始することについて、日米合同委員会において合意
- 平成26年度末 跡地利用基本計画を策定 (予定)

### 3 市長あて通知文

別添のとおり

### ○市長コメント

本日、地域の皆様をはじめ市民の皆様が切望していた深谷通信所の返還が実現しました。都市化が進んだ市街地において、このような大規模でまとまった返還跡地を市民の貴重な財産として、しっかり活用していくことは大変重要であり、改めて身の引き締まる思いです。

これまでも市民の皆様から返還後の跡地利用に対する多くのご意見やご要望をいただいております。

米軍施設の存在による、市民の皆様のご大きなご負担とご不便を解消し、多くの市民の皆様のご期待に何とせよも応え、未来に向けて夢をつなげる跡地利用ができるよう、国のご協力もいただきながら、全力をあげて取組んでまいります。

深谷通信所以外の施設についても早期に返還が実現するよう、引き続き国に対して粘り強く求めていきます。

お問合せ先

政策局 基地対策課長 稲葉 幸保 Tel 045-671-2057

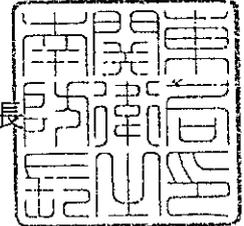


南 防 第 3 7 3 0 号

平成 2 6 年 6 月 3 0 日

横浜市長 殿

南関東防衛局長



F A C 3 0 9 7 深谷通信所の土地等の返還について（通知）

防衛行政につきましては、日頃よりご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、本施設の土地等の返還については、平成26年4月17日の日米合同委員会において、合意されていたところ、下記のとおり、返還されましたのでお知らせします。

記

- 1 所在地：神奈川県横浜市泉区
- 2 財産の内訳：土地 約 774,000 m<sup>2</sup>  
建物 約 5,500 m<sup>2</sup>  
工作物 囲障等
- 3 返 還 日：平成26年6月30日

添付書類：別図

# FAC3097 深谷通信所の全部返還について

土地 約774,000m<sup>2</sup>  
建物 約 5,500m<sup>2</sup>  
工作物 囲障等

FAC3097  
深谷通信所

